

人権相談・啓発等事業
平成30（2018）年度 年次業務報告書

平成31（2019）年4月
一般財団法人大阪府人権協会

【もくじ】

共通事項

（１）ホームページの運営	3
--------------------	---

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

（１）府民向け人権相談	3
（２）市町村人権相談サポート	6
（３）専門家との連携相談支援	8

ii) ネットワーク事業	9
--------------------	---

II. 人材養成事業

人材養成事業	12
--------------	----

III. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	16
ii) 人権関連情報収集・提供事業	18
iii) 講師リストの作成・講師紹介事業	20

別紙

(略)

資料

(略)

共通事項

(1) ホームページの運営

(1) 事業目的

大阪府人権相談・啓発等事業をわかりやすく紹介するホームページを設置し、事業の効果的な広報につなげていきます。

(2) 事業内容

①開設

大阪府人権協会ホームページの中に、人権相談・啓発等事業のホームページを開設し、人権相談・啓発等事業の案内及び報告等を掲載しました。

②内容

大阪府委託 人権相談・啓発等事業ホームページ

<http://www.jinken-osaka.jp/entrustment/index.html>

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談

(1) 事業目的

様々な人権問題に関する課題を持つ大阪府民からの相談を受ける「大阪府人権相談窓口」の整備を図り、多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日から金曜日 9時30分から17時30分（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17時30分から20時00分（祝日・年末年始を除く。

4月のみ20時30分まで）

休日相談：毎月第4日曜日 9時30分から17時30分

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、はがき、Eメールで相談に対応しました。

ウ. 相談件数

○人権相談（全体） 月別相談件数（平成30（2018）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	61	65	44	47	59	44
延件数	218	180	179	173	217	128

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	60	44	47	53	58	45	627
延件数	124	206	177	185	218	237	2,242

○人権相談（府民向け相談のみ） 月別相談件数（平成 30（2018）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	53	55	40	44	56	38	
延件数	142	156	173	109	197	79	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	54	39	38	47	41	38	543
延件数	111	182	154	131	118	163	1,715

○人権相談 相談形態別件数（平成 30（2018）年度）

	電話	面談	家庭訪問	手紙・FAX 等	メール	その他	合計
延件数	1,403	182	0	34	261	362	2,242

○人権相談 人権問題別件数（平成 30（2018）年度）

同和問題	女性	男性	障がい者	高齢者	子ども	外国人	HIV 感染者	ハンセン病	犯罪被害	
27	105	12	258	78	107	35	0	0	2	
労働	ホームレス	医療問題	刑余者	性的マイノリティ	社会的養護	自殺防止	見た目問題	その他	人権外	合計
188	2	90	7	53	5	63	1	1,182	26	2,241

②「人権問題別集中相談」の実施

各月を人権問題別の集中月間として位置づけ、ホームページでの周知など、具体的な人権問題について集中した相談への取組みを実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（平成 30（2018）年度）

テーマ	月	実件数	延件数
同和问题・部落差別	4・10月	4	46
性的マイノリティ（LGBT）	5・11月	12	31
見た目問題	6・12月	0	0
ヘイトスピーチ	7・1月	0	0
児童養護施設や里親	8・2月	1	19
障がい者（児）問題	9・3月	39	104
合計		56	200

③事業の周知方法等

ア. 市町村等の相談機関とのネットワークを活かした事業周知

市町村の人権相談等の相談機関をはじめ、当協会の有するネットワーク機関と連携し、幅広く府民に事業周知を図っていきました。

- 1) 「人権相談機関ネットワーク」加盟団体・機関
- 2) 府内各市町村人権担当部局
- 3) 府内各市町立人権文化センター（隣保館）
- 4) 全市町村人権協会・人権地域協議会

イ. ホームページ等での事業周知

- 1) ホームページでの周知 (HTML 及び PDF ダウンロード)
- 2) メールマガジンでの周知

ウ. 事業間連携・当協会の自主事業等の他の事業における周知

- 1) 大阪府人権総合講座

④「出張相談」の実施

○出張相談 実件数 (平成 30 (2018) 年度)

月	相談場所	件数	月	相談場所	件数
6 月	区役所、就労支援施設	1	12 月	男女共同参画施設、保健福祉施設	4
7 月	公共施設	1	2 月	市役所、男女共同参画施設	5
8 月	経営支援機関	1	3 月	男女共同参画施設	1
			合計		13

⑤フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行いました。

○状況確認の実件数 (平成 30 (2018) 年度)

月	つないだ機関分野名	実件数
4 月	市人権担当課	1
5 月	市人権担当課、市人権協会	2
6 月	市人権協会、市地域就労支援センター	2
7 月	市人権担当課	1
8 月	市人権担当課	1
9 月	市人権担当課	1
10 月	市人権担当課	1
11 月	市人権担当課	1
12 月	市人権担当課	1
1 月	市人権担当課	1
2 月	市人権担当課	1
3 月	市人権担当課、多重債務解決支援団体	2
計		15

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行いました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース 実件数 (平成 30 (2018) 年度)

実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数
4 月	1	7 月	1	8 月	1	9 月	1
11 月	1	1 月	1	2 月	1	3 月	1
計							8

⑥相談の事例

ア. 障がい者(児)問題

- ・職場で上司から「障がい者は役に立たない」と言われ続け、そのために体を壊して退職した。その後、精神障害者保健福祉手帳を交付されたが、収入がないので、経済的支援をして欲しい。

- ・聴覚・視覚過敏のために学校で補装具を使っている子どもが、教員から使い方について注意され、子どもは辛くなって授業を受けられなくなった。学校と話をしたが、理解して貰えない。
- イ. 同和問題・部落差別
 - ・いわゆる同和地区出身である交際相手との結婚を両親に反対されたが、反対を押し切り結婚、出産した。両親に夫を受け入れてほしいが、どのように説得すればよいか悩んでいる。
- ウ. LGBT（性的マイノリティ）
 - ・トランスジェンダー（性同一性障害）であることを理由に、派遣先企業から受け入れを拒否されたが、どうすれば受け入れてくれるか教えて欲しい。
 - ・子どもが「戸籍上と異なる性別になりたい。」と告白してきた。私はその意志を確認して受け入れたが、夫は認めず、親子の縁を切ると言い、家族関係に問題が生じている。解決策を教えてほしい。

（２）市町村人権相談サポート

（１）事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

（２）事業内容

①市町村人権相談サポート 月別相談件数（平成 30（2018）年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
実件数	9	11	4	3	3	6	
延件数	74	25	6	63	19	49	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実件数	6	6	9	6	17	7	87
延件数	12	23	17	53	99	72	512

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行いました。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職員を派遣しました。

○ケース会議の調整や助言 延べ件数（平成 30（2018）年度）

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数
4 月	枚方市	2	11 月	枚方市	1
7 月	枚方市	5	1 月	枚方市、寝屋川市、大東市	6
8 月	枚方市	1	2 月	枚方市、富田林市、松原市	3
9 月	枚方市	2	3 月	枚方市、寝屋川市	3
10 月	大阪市	1	合計		24

③市町村等の相談事業への支援

ア. 市町村からの相談を通じて市町村の人権相談事業の状況把握等を行いました。

イ. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況（平成 30（2018）年度）

月	会議名	回数	計
4 月	平成 30 年度大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1	3
5 月	平成 30 年度大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議	1	
11 月	平成 30 年度大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1	

ウ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○日常的な相談サポート件数（平成 30（2018）年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
実件数	6	9	4	2	3	5	
延件数	43	16	6	39	18	34	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実件数	6	4	5	5	13	4	66
延件数	11	12	8	21	92	55	355

エ. 「相談事例研究会」により相談事業を支援しました。

実施内容は、「4. ネットワーク事業 ③相談事例研究会の開催」に掲載しています。

オ. 「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「4. 人権相談ネットワーク事業 ①人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

市町村から受けた相談を整理したうえで、相談ケースに応じて、「専門家との連携相談支援」の専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○専門家との連携相談支援件数（平成 30（2018）年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
実件数	2	1	0	1	0	1	
延件数	28	8	0	19	0	13	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実件数	0	1	4	1	4	3	18
延件数	0	9	9	26	4	14	130

⑤相談の事例

ア. 広域的な相談対応

- ・ホームレス状態の人が居住市と異なる自治体の支援施設に入所できたが、対人恐怖症により施設での生活に支障が出ているので、居住市の相談員が面会を求めたところ、施設側に断られた。どうしたら良いか。

イ. 相談への支援

- ・人権相談でファクシミリやメールでの相談受付を検討しているが、文章だと誤解や齟齬が生じるかもしれないと考えている。どのように対応すればよいのか教えて欲しい。

ウ. 専門的な相談への支援

- ・性的マイノリティ（LGBT）向けの法律相談を実施しようと考えているが、他の自治体の実施状況を教えて欲しい。
- ・難民申請をして特定活動ビザを取得して、海外から日本に逃げてきている親子が、当該ビザで仕事ができるのか教えて欲しい。また、難民決定までの生活支援をどうすればよいかわかるか教えて欲しい。

⑥「人権相談のてびき」の更新

平成 27（2015）年度に作成した「人権相談のてびき」について、人権相談に必要な最新の情報を更新するため、大阪府人権局と打合せを行い、本文及び資料について更新・追加内容を整理し、検討を行いました。

また、てびきを「Ⅱ人材養成事業」の「大阪府人権総合講座（人権相談員養成コース）」で活用し、人材養成を通じた各市町村等の人権相談サポートにつなげました。

ア. 更新作業

第1回 6月29日、第2回1月17日、第3回3月1日

イ. 「てびき」の活用

・8月3日実施 大阪府人権総合講座・前期

科目名「人権相談の現状と相談の基本 人権相談のてびきと相談の集約から」

・1月17日実施 大阪府人権総合講座・後期

科目名「相談記録について」

○別紙 1-1 市町村人権相談サポート実施状況（平成30（2018）年度）

（3）専門家との連携相談支援

（1）事業目的

相談の内容により、法律や生活、就労、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13時30分から16時30分（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所 ほか

②当事者団体・支援団体との連携

○専門家との連携 月別相談件数（平成30（2018）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
弁護士	5	0	0	2	1	1	
その他	0	0	0	0	0	0	
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	
合計	5	0	0	2	1	1	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弁護士	1	3	8	1	5	3	30
その他	0	0	0	0	0	0	0
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	3	8	1	5	3	30

③専門家との連携 相談の事例

ア. 契約駐車場での貸し主・管理会社とのトラブルによる、不当な即日解約や契約の一方的な不利益変更、暴言・侮辱的発言に対し、謝罪等を求めたいという相談。（弁護士）

イ. 元勤務先の社員から、自分と顧客との間に金の貸し借りがあったと罵倒され、身に覚えがないにもかかわらず金を返済させられたことについての相談。（弁護士）

ウ. ギャンブルで生活費を費消したため借入で生活費を補っていたが、ストレスから仕事を辞めざるを得なくなり、生活が困窮しているという相談。（弁護士）

エ. 認知症の母親が精神科の病院に医療保護入院中で、面会を制限されており、医師から母親の症状や面会制限の理由についての説明もないという相談。(弁護士)

ii) ネットワーク事業

(1) 事業目的

人権に関する様々な相談に取り組む機関や団体とのネットワークを作ること、人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①人権相談機関ネットワークの運営

ア. 加盟リストの管理

登録内容更新のため、加盟機関に郵送と電子メールにより「人権相談機関ネットワーク登録情報調査票」を送付しました。

回答があった機関については加盟機関の登録情報を更新しました。未回答の機関については電話連絡やホームページ記載内容による確認を行いました。

○人権相談機関ネットワーク加盟機関統括表（平成 30（2018）年度）

区 分		加盟数 2019 年 3 月 31 日
国の機関		1
府の機関	府の相談	30
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	29
	市町村人権協会	35
市町村の専門相談関連機関		101
公益法人、NPO 等の関連機関		48
合計		287

○別紙 1-2 人権相談機関ネットワーク加盟機関一覧（平成 31（2019）年 3 月）

イ. 加盟機関リスト掲載情報の更新

加盟機関リストの掲載情報の更新を行いました。掲載情報の項目は次のとおりです。

機関名、所在地、主な相談分野、電話番号（FAX、メール）、相談日、相談時間、相談窓口または担当課の URL、相談事業に関する報告書等

ウ. 未加盟相談機関に対する加盟促進

相談機関に対して、新規加盟の呼びかけを行い、大阪府と調整のうえ、加盟促進を図りました。

エ. ネットワーク加盟機関相互の情報交換の促進

加盟機関同士の連携強化のための情報交換を行いました。

- ・加盟機関のイベント情報等とメールマガジン「人権あらかると」（人権関連情報収集・提供事業）を、メールアドレス情報の提供のあった全加盟機関に送信しました。
- ・加盟機関のイベント情報等を「人権あらかると」に掲載し、送信しました。

○ネットワーク加盟機関への情報提供（平成 30（2018）年度）

	送信日時	内容
1	5 月 2 日	「人権あらかると」4 月前半号
2	5 月 21 日	「人権あらかると」4 月後半号
3	5 月 31 日	「人権あらかると」5 月前半号
4	6 月 7 日	「人権あらかると」5 月後半号
5	7 月 6 日	「人権あらかると」6 月前半号

6	7月20日	「人権あらかると」6月後半号
7	7月24日	「人権あらかると」7月前半号
8	7月31日	「人権あらかると」7月後半号①
9	8月14日	「人権あらかると」7月後半号②
10	8月27日	「人権あらかると」8月前半号
11	9月18日	「人権あらかると」8月後半号
12	9月25日	「人権あらかると」9月前半号
13	10月10日	「人権あらかると」9月後半号
14	10月23日	「人権あらかると」10月前半号
15	11月16日	「人権あらかると」10月後半号
16	11月27日	「人権あらかると」11月前半号
17	1月4日	「人権あらかると」11月後半号
18	1月9日	「人権あらかると」12月前半号
19	1月23日	「人権あらかると」12月後半号
20	1月31日	「おおさか相談フォーラム」のお知らせ 1月前半号①
21	2月14日	「人権あらかると」1月前半号②
22	2月15日	「人権あらかると」1月後半号
23	2月28日	「おおさか相談フォーラム」のお知らせ 2月前半号①
24	2月28日	「人権あらかると」2月前半号②
25	3月25日	「人権あらかると」2月後半号
26	3月27日	「人権あらかると」3月前半号
27	4月1日	大阪府人権協会よりお知らせ、「人権あらかると」3月後半号

②おおさか相談フォーラムの開催

平成30（2018）年度「おおさか相談フォーラム」を開催しました。

ア．日時：平成31（2019）年3月8日 13時30分から17時

イ．会場：大阪市立住まい情報センター 3階ホール

ウ．参加人数：76人

エ．テーマ：性的マイノリティの相談と支援

オ．内容

第Ⅰ部 基調講演「性的マイノリティの課題と支援のニーズについて」

講師：桂木祥子さん（LGBTと女性のためのリソースセンター「QWRC」理事／精神保健福祉士）

第Ⅱ部 相談事例報告

報告① 医療・福祉から：桂木祥子さん

報告② 教育から：土肥いつきさん（京都府立高校教員／セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク副代表／トランスジェンダー生徒交流会世話人）

報告③ 労働・法律・制度から：南和行さん（弁護士／なんもり法律事務所）

第Ⅲ部 参加者の交流と意見交換

○資料1-1 「平成30（2018）年度おおさか相談フォーラム」案内チラシ

③相談事例研究会の開催

相談事例をもとに、相談スキルの向上と加盟機関同士の交流・連携の活発化を図るために、平成30（2018）年度「相談事例研究会」を開催しました。

ア. 開催日時・会場・事例の概要・参加人数：

回	日時	会場	相談事例の概要	ブロック	参加人数
第1回	9月6日 13時30分 から17時	茨木市役所 南館	対人関係に問題を抱えた60代の元受刑者で、これまで正式な雇用経験もない人が就職先と当面の生活費がなく困っている。	北摂	25人
第2回	9月10日 13時30分 から17時	羽曳野市役所 本館	認知症の高齢夫妻がゴミを出す際に分別ができないこと等により、長期間、近隣住民とトラブルとなっている。家がゴミであふれ、自立生活に支障が出ており、高齢夫妻の見守りをして欲しい。	河内南	25人
第3回	9月12日 13時30分 から17時	岸和田市立 桜台市民センター	夫から障害者手帳を持つ妻に対する精神的、身体的、性的なDVと、子どもへの虐待に困っている。	泉州	20人
第4回	9月26日 13時30分 から17時	大東市役所 南別館	薬物使用等で服役歴のある一人暮らしの人が、昼間から酒に酔って近隣を歩きまわっており、その人の見守りをして欲しい。	河内北	16人

イ. 内容：講義「ストレングス視点を生かした相談支援」および「事例検討と相談支援」について、相談事例の報告、グループワーク、まとめ、助言と情報提供

ウ. 講師：潮谷光人さん（東大阪大学准教授）

○資料 1-2 「平成 30（2018）年度相談事例研究会」開催要項

④人権相談集約・報告

ア. 人権に関する相談の集約

対象：大阪府人権相談窓口、各市町村人権担当課及び人権協文化センター、各市町村人権協会・人権地域協議会の人権相談窓口

集約内容：前年度の人権に関する相談件数及び相談事例を集約しました。

集約方法：集約のためにEメール、郵送にて依頼を行いました。

イ. 学識経験者の監修協力を得て「平成 29（2017）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」を作成しました。

監修：潮谷光人さん（東大阪大学准教授）

ウ. 「平成 29（2017）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」をホームページに掲載しました。

Ⅱ. 人材養成事業

人材養成事業

(1) 事業目的

大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる人を対象に、人権教育・啓発や相談業務に従事する人たちに必要な知識やスキル等を経験に応じて習得できる講座を、年間を通じて開催します。

(2) 事業内容

①概要

- ア. 対象者は、大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる人としてしました。
- イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。
- ウ. 人権啓発や人権相談の現場で活躍する人を想定し、人材養成のための8つのコースと幅広く人権問題が学べる人権問題科目を設定しました。また、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」を可能としました。

②人材養成コース

○受講対象、期間、科目数（平成 30（2018）年度）

区分			対象	期間	科目数
前期	人材養成コース	人権担当者入門コース	新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方	8月3日から 8月17日	7 (※)
		人権ファシリテーター養成コース	ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方	8月3日から 8月28日	12
		人権啓発企画担当者養成コース	人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方	8月3日から 8月20日	11
		人権相談員養成コース	相談業務経験が概ね1年以下の相談員	8月3日から 9月11日	12
	人権問題科目		どなたでも	8月21日から 10月9日	28
後期	人材養成コース	人権ファシリテータースキルアップコース	ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方等	12月14日	6
		人権コーディネータースキルアップコース	人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等	2月4日	4
		人権相談員スキルアップコース	相談業務経験が概ね1年以上の相談員等	1月8日から 1月17日	12
		人権相談員専門コース	相談業務経験が概ね3年以上の相談員、主任相談員、管理者等	2月8日から 2月14日	12
	人権問題科目		どなたでも	12月13日から 1月29日	16

※担当者入門コース全10科目のうち受講者はAかB日程を選択するため7科目が指定科目となります。

③受講状況

人権総合講座 受講申込・受講決定・修了者数（平成30（2018）年度）

【前期】

人材養成コース	定員	受講申込者	受講決定者	修了者
人権担当者入門	40	32	32	—
人権ファシリテーター養成	25	20	20	14
人権啓発企画担当者養成	25	11	11	5
人権相談員養成	40	47	47	29
コース 合計（延べ）	130	110	110	48

科目選択 合計 （人権問題科目・人材養成コース）	—	172	172
-----------------------------	---	-----	-----

コース・科目選択 合計	—	282	282
-------------	---	-----	-----

受講申し込み 実人数：209人

受講決定 実人数：209人

修了者 実人数：46人

【後期】

人材養成コース	定員	受講申込者	受講決定者	修了者
人権ファシリテータースキルアップ	20	11	11	—
人権コーディネータースキルアップ	20	19	19	—
人権相談員スキルアップ	30	36	36	18
人権相談員専門	30	27	27	—
コース 合計（延べ）	100	93	93	18

科目選択 合計 （人権問題科目・人材養成コース）	—	74	74
-----------------------------	---	----	----

コース・科目選択 合計	—	167	167
-------------	---	-----	-----

受講申し込み 実人数：106人

受講決定 実人数：106人

修了者 実人数：18人

④履修要件及び修了認定

ア．履修要件

履修要件として、科目への出席と「受講レポート」の提出を必要としました。

イ．修了認定

人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成、人権相談員スキルアップの4コースで修了認定を行いました。

ウ．修了証書の交付

修了された方に、修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ．履修証明

科目別に履修された方に履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。

前期発行数：47 枚

後期発行数：43 枚

⑤企画委員会の開催

ア．第1回

日時：5 月 25 日 10 時から 12 時

場所：一般財団法人大阪府人権協会会議室

内容：・大阪府人権相談・啓発事業の概要説明

- ・企画委員会設置について
- ・カリキュラム作成等、講座開催・運営に関わる基本的な事項について
- ・担当コースについて
- ・今後のスケジュール
- ・その他

※委員のうち 1 人はスケジュール調整がつかなかったため、5 月 18 日に八尾市にて別途実施。

イ．2 回（コース別で実施）

内容：・講座実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）

- ・各人材養成コースの実施について意見交換
- ・修了レポートの査読
- ・修了認定
- ・その他

1) 人権ファシリテーター養成コース

日時：9 月 25 日 11 時から 12 時

場所：大阪市天王寺区

2) 人権啓発企画担当者養成コース

日時：10 月 2 日 10 時から 11 時

場所：川西市

3) 人権相談員養成コース

日時：10 月 30 日 16 時から 17 時 20 分

場所：大阪府人権協会 会議室

4) 人権相談員スキルアップコース

日時：2 月 25 日 10 時 30 分から 11 時 30 分

場所：八尾市

ウ．第3回

日時：3 月 26 日 10 時から 11 時 55 分

場所：大阪府人権協会 会議室

内容：・今年度の実施状況について報告（カリキュラム、受講者数等）

- ・次年度の開催について
- ・今後のスケジュール（案）
- ・その他

○別紙 2-1 大阪府人権総合講座 受講申込者数（平成 30（2018）年度）（前期）

- 別紙 2-2 大阪府人権総合講座 受講申込者数（平成 30（2018）年度）（後期）
- 別紙 2-3 大阪府人権総合講座 科目別受講者数（平成 30（2018）年度）（前期）
- 別紙 2-4 大阪府人権総合講座 科目別受講者数（平成 30（2018）年度）（後期）
- 資料 2-1 大阪府人権総合講座 総合案内（平成 30（2018）年度）（前期）
- 資料 2-2 大阪府人権総合講座 総合案内（平成 30（2018）年度）（後期）

Ⅲ. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政や市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体等で実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行ないます。

(2) 事業内容

①アドバイザーの設置

ア. 常勤アドバイザー

職員による常勤アドバイザーを5人（メインアドバイザー3人、サブアドバイザー2人）配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー 月別相談件数（平成30（2018）年度）

	件数		相談手段					相談者種別		相談種別				
	実数	延数	電話	FAX	メール	面談	その他	行政	行政以外	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	28	29	28	0	11	3	0	22	8	14	0	6	7	2
5月	14	25	29	0	11	3	1	21	4	17	0	3	3	1
6月	14	26	35	1	14	0	0	17	9	6	0	7	6	0
7月	17	24	27	0	11	2	0	16	8	8	1	7	3	5
8月	9	14	17	0	6	1	0	12	2	6	0	2	5	1
9月	16	41	45	1	24	5	1	30	11	20	0	14	5	4
10月	27	47	56	0	16	6	1	37	10	29	3	4	10	5
11月	13	19	30	0	12	1	0	14	5	12	2	2	1	2
12月	9	15	19	0	12	3	0	15	0	13	2	1	1	0
1月	11	16	17	0	7	4	0	7	9	11	1	0	6	1
2月	6	11	22	0	5	0	0	8	3	10	0	0	1	0
3月	12	22	34	0	6	2	0	17	1	15	0	3	4	0
合計	176	289	359	2	135	30	3	216	70	161	9	49	52	21

※相談者種別「行政以外」には、行政から紹介された団体を含む。

イ. 専門アドバイザー

2件の専門アドバイザー派遣の相談があり、次の通り派遣を行いました。

(派遣1)

日時：9月18日10時30分から11時55分

依頼者：藤井寺市市民生活部協働人権課

内容：南河内ブロックの複数市町村において実施した人権に関する意識調査の集計について。具体的な内容は次の通り。①分析がしやすい集計方法等の手法について。②啓発事業の効果検証と今後の人権啓発事業のあり方を導き出すための、効果的な分析手法について。③今回の調査手法について、専門家からの見解（調査の妥当性も含め）。

(派遣2)

日時：9月18日13時から14時45分

依頼者：大阪狭山市市民生活部市民相談・人権啓発グループ

内容：「大阪狭山市人権に関する市民意識調査」報告書から見える市民意識の動向と課題についての分析、および今後の人権行政についての講評。具体的な内容は次の通り。①人権に関する市民意識の現状について、②人権教育・啓発のあり方について、③相談のあり方について、④今後の人権行政について

②啓発交流

ア．啓発実践・交流会の開催

事業活用に向けた理解促進と人権啓発に関する様々な情報を幅広く交流する場として、次の通り啓発実践・交流会を行いました。

日時：7月5日14時30分から17時

会場：大阪府新別館北館4階多目的ホール

出席者：府内市町村人権啓発担当課職員等 29人

内容：1) 啓発支援事業実施要領説明並びに啓発事業のアンケート集計に関する報告を行いました。

2) グループワーク

①セッション1として、ワールドカフェで全体的な情報交換と交流を行いました。

②セッション2として次のテーマに別れて交流を行いました。

「部落差別解消推進法とヘイトスピーチについて」

「LGBTについて」

「意識調査、条例、方針、計画、庁内連携会議など」

「全体的な情報交換や交流」

*各市町村等が作成した啓発物（広報誌、ポスター、チラシ等）を会場に設置

イ．ブロック別啓発交流・相談会の開催

少人数でじっくりと情報交換や悩み・課題の共有を行い、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会として、ブロック別啓発交流・相談会を開催しました。

1) 河内北ブロック

日時：10月2日14時から16時

会場：交野市ゆうゆうセンター（保健福祉総合センター）3階団体共用ルーム1

参加人数：8市・8人

2) 北摂ブロック

日時：10月5日14時から16時

会場：豊中市市役所第1庁舎5階会議室

参加人数：5市1町・6人

3) 泉州ブロック

日時：10月12日14時から16時

会場：和泉市市役所3号館102会議室

参加人数：8市3町12人

4) 河内南ブロック

日時：10月19日14時から16時

会場：藤井寺市市役所3階会議室

参加人数：4市1町1村6人

○資料3-1 啓発実践・交流会及びブロック別啓発交流・相談会開催要項

③人権啓発支援事業の周知

ア．人権啓発支援事業全体の実施要領を作成し市町村に送付することで、事業の周知を行いました。

イ. 様々な機会を活用しての事業を周知しました。

会議や講座等の機会を活用し、事業の周知を行いました。

- 1) 4月25日 大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議
- 2) 7月5日 啓発実践・交流会
- 3) 10月2日 ブロック別啓発交流・相談会（河内北）
- 4) 10月5日 ブロック別啓発交流・相談会（北摂）
- 5) 10月12日 ブロック別啓発交流・相談会（泉州）
- 6) 10月19日 ブロック別啓発交流・相談会（河内南）

○資料 3-2 人権啓発支援事業実施要領（平成 30（2018）年度）

ii) 人権関連情報収集・提供事業

（1）事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

（2）事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

朝日新聞（朝・夕・特集）や人権情報誌、インターネットから人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 日にち、見出し、インターネット公開記事リンク先URL等をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記から人権問題・人権啓発に関わる最新情報や動向等をトピックスとしてメールマガジンで配信しました。

○人権関連情報収集状況（平成 30（2018）年度）

月	新聞	その他	合計
4月	191	27	218
5月	210	13	223
6月	211	17	228
7月	149	25	174
8月	206	15	221
9月	177	13	190
10月	207	18	225
11月	157	36	193
12月	169	35	204
1月	151	12	163
2月	201	26	227
3月	192	16	208
合計	2,221	253	2,474

②イベント講演会等の情報収集

大阪府、府内市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、次のようにまとめました。

ア. イベント講演（公演）会の名称、開催日時、開催場所、内容（講師）、URL、問い合わせ先をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記内容をメールマガジンで配信しました。

※収集した情報は閲覧可能な状態で保管しています。(1年間)

※各団体の総合交流や相互に学びあう場及び広報協力等も同時に行いました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。(月2回実施)

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況(平成30(2018)年度)

	発行日	人権啓発 支援事業 情報	トピックス	イベント・ 講演会 情報	大阪府 情報	合計
4月前半	4月20日	3	15	13	9	40
4月後半	5月7日	3	13	9	5	30
5月前半	5月17日	6	8	20	4	38
5月後半	6月1日	5	14	13	6	38
6月前半	6月20日	3	10	22	6	41
6月後半	7月4日	4	16	16	6	42
7月前半	7月17日	4	18	26	10	58
7月後半	8月2日	4	13	16	10	43
8月前半	8月17日	7	6	14	7	34
8月後半	9月6日	7	16	16	5	44
9月前半	9月19日	7	7	25	8	47
9月後半	10月3日	6	11	14	6	37
10月前半	10月18日	6	10	28	8	52
10月後半	11月8日	5	13	38	8	64
11月前半	11月20日	5	14	13	11	43
11月後半	12月21日	6	19	48	8	81
12月前半	12月27日	6	19	14	8	47
12月後半	1月15日	6	19	19	6	50
1月前半	1月23日	6	10	11	6	33
1月後半	2月8日	7	25	17	6	55
2月前半	2月26日	7	20	16	11	54
2月後半	3月18日	6	15	20	5	46
3月前半	3月22日	6	13	8	5	32
3月後半	3月28日	8	12	15	8	43
合計		133	336	451	172	1,092

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージを発信。インタビュー内容をエッセイ風にまとめ、ホームページで公開しました。

ア. 掲載団体について協議を行いました。

イ. 下記の人や団体をホームページで紹介しました。

○人権リレーエッセイ提供状況（平成 30（2018）年度）

回	公開日	テーマ	名前	所属
1	6 月 13 日	「違う」から始まる、持続性のあるまちづくり	寺川政司さん	近畿大学建築学部 准教授
2	7 月 25 日	障害者差別解消法を「配慮」ではなく「平等」を実現する一歩に	松波めぐみさん	大阪市立大学 非常勤講師
3	9 月 26 日	障がい者虐待の防止と対応はきめ細やかな法体制とストレングスの視点から	潮谷光人さん	東大阪大学こども学部こども学科
4	12 月 6 日	本人はもとより、家族や支援者もサポートすることで尊厳ある人生を支える	沖田裕子さん	特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター
5	1 月 30 日	在日コリアンの視点から考える、「違い」を尊重する社会	李明哲さん	在日コリアン青年連合（KEY） 渉外広報部長
6	3 月 25 日	すべての人が「回復」できる社会をめざして依存症と向き合う	佐古恵利子さん	特定非営利法人 いちごの会 リカバリハウスいちご 所長

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業

（1）事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

（2）事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数（平成 30（2018）年度）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
14	17	6	8	6	20	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
29	12	13	11	10	15	161

②講師リストの情報収集

ア．「人権啓発事業に関するアンケート」の実施

大阪府内市町村に、平成 29（2017）年度に実施した啓発事業のアンケート調査を行ないました。

イ．アンケート結果

回答状況：アンケート送付 42 か所（寝屋川市除く） 回答 41 か所

ウ．アンケートの結果報告と事業周知活動について

回答をいただいたアンケートの集約を行い、7 月 5 日に実施しました「啓発実践・交流会」において結果報告を行いました。また、欠席市町村にはアンケート集約を送付しました。

③平成 30（2018）年度講師リストの作成

- ア．平成 29（2017）年度掲載講師への継続依頼と掲載内容の修正確認を行い、その結果を反映させました。
- イ．新規に掲載する講師とフィールドワークの依頼に向け、新規依頼案作成の方向性、具体的な新規掲載案を作成し、大阪府と調整を行いました。新規掲載案作成には、「人権啓発事業に関するアンケート」で評価の高かった講師やフィールドワーク先などを参考にしました。大阪府に確認いただいた案を元に、新規掲載講師とフィールドワーク先に依頼を行いました。また、掲載の承諾をいただいた講師に、掲載内容の確認と調整を行いました。
- ウ．以上の結果を反映させ、次の概要の通り講師リストを作成しました。

項目	講師 人数	項目	講師 人数
人権総論	23	インターネットによる人権侵害	4
女性	18	自殺・自死問題、自死遺族問題	4
子ども	19	刑余者問題・矯正施設退所者	3
高齢者	8	社会的養護	3
障がい者	19	若者支援	5
同和問題	19	依存症	10
外国人	19	様々な人権問題	35
H I V感染	3	人材養成	8
ハンセン病回復者	4	公演	9
犯罪被害者やその家族	3	講師延べ人数	257
ホームレス	3	講師実人数	154
セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	17	視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	4
職業や雇用をめぐる人権問題（一般）	9	フィールドワーク	15
職業や雇用をめぐる人権問題（ハラスメント）	12	掲載延べ件数	276

- エ．講師リストの活用は、市町村の人権担当部局以外に、①人権啓発を行おうとする人権啓発担当課以外の庁内関係各課、②民間人権啓発団体（人権啓発推進協議会、企業人権協議会、人権協会等行政が事務局を担っている、もしくは、啓発事業を委託している団体に限る。）の講師招聘事務に限り講師紹介に活用できるようにしました。
- オ．平成 30（2018）年度の講師リストを、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。
- 資料 3-3 人権啓発に関わるアンケート（平成 30（2018）年度）

